

令和5年度岩手県地域防災計画修正（案）の概要

1 修正の考え方

◎ 国の防災基本計画の修正に伴う県地域防災計画の修正

- 令和5年5月、中央防災会議において国の防災基本計画を修正
- 本県においても、災害予防、災害応急対策等の充実・強化に向けて、防災基本計画の修正内容を踏まえて修正

◎ その他、国出先機関、市町村、防災関係機関の意見を踏まえた所要の修正

2 主な修正内容

【防災基本計画の修正内容を踏まえた修正】

(1) 多様な主体と連携した被災者支援

- 県による災害中間支援組織の育成・強化、関係者の役割分担を明確にすることとしたこと。
【第2章第2節ほか】
- 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備に努めることとしたこと。
【第2章第5節ほか】
- 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化に努めることとしたこと。
【第3章第12節】

(2) 情報伝達

- 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達を明記したこと。【第3章第2節ほか】
- 通信障害発生時の丁寧な周知広報を実施することとしたこと。【第3章第28節】

(3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画等の変更を踏まえた修正

- 北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説に努めるとともに、迅速かつ正確に情報を伝達することとしたこと。【第3章第2節ほか】

【防災関係機関等の意見を踏まえた所要の修正】

(4) 秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベル（概要版）の修正

- 各噴火警戒レベルにおける具体的な規制範囲等の見直しを踏まえた修正
【火山災害対策編 第2章第5節】

※ 地震・津波災害対策編、火山災害対策編及び原子力災害対策編についても、本編に準じ必要な見直しを行う。